

水防演習

出水期に備え猛訓練

台風シーズン到来
いよいよ大雨が予想され、各地で出水騒ぎがおりま
すが、市はこれに備えて水
防演習を行ないました。

我孫子市、柏市共催の水
防演習は、七月十六日午前
八時三十分から、青山の利
根川堤防において、両市長
をはじめ消防団員約三百名
が参加しました。

講師は、東葛飾土木事務
所から出ていただき、河川
の増水のため堤防に亀裂が
生じて漏水したり、あるいは
は決壊するのを未然に防ぐ
ため各種の訓練を行ないま
した。

猛暑の折、消防団員は汗
だくとなりながらも、日ご
ろの腕を披露して、水防に
ついての認識と自信を深め
ました。

また、海上自衛隊下総基
地の協力により、大型ヘリ
コプターを使った人命救助
など実戦さながらの訓練を
行ないました。

この日の来賓には、県副
知事川上紀一氏をはじめ、
県議会議長、市議会議長、
柏警察署長、関係諸官庁職
員などの方に出席してい
た。盛況なうちに終わりを
しました。

ポンプ操法大会

小型ポンプは第20分団、ポンプ自動車は第21分団が優勝



日ごろの腕を発揮する消防団員

我孫子市消防団ポンプ操
法大会は、去る八月四日猛
暑の中、湖北台の東小学校
建設予定地において行な
われました。

各分団とも市民のみなき
んの尊い生命と貴重な財産
を守るという責任感にあふ
れました。

厳密なる審査の結果、次
のとおり決定いたしました
が、小型ポンプの部優勝の
第二十分団とポンプ自動車
の部優勝の第二十一分団は、
八月九日に行なわれた千葉
県下市町村消防団ポンプ操
法大会に我孫子支部代表と
して出場しました。

▼小型ポンプの部
優勝 第二十分団
準優勝 第十九分団
三位 第二十一分団

▼ポンプ自動車の部
優勝 第二十一分団
準優勝 第三分団



愛の手で明るい町づくり

東葛地区更生保護婦人会
員は、七月四日、印旛少年
院をおとすれ、枕カバー、
敷布などを作り、一日をす
ごしました。

これは、当会の活動の一
かんであり、一年を通して
盆踊り、運動会、クリスマス
などのレクリエーション
を通じて、少年達との交流
を深め、社会復帰に少し
も役に立ちたいとの願いの
もとに活動をつづけている
ものです。

運動中だけでなく、ふだ
んから、みんなの暖い手で、
明るい社会を作りましょう。
なお、同会では、よい母
親になつてもうらむため
に、

▼吉藤建設(株)から身体
障害者のためにと、金二
万円寄付がありました。
市は、ありがたく使わ
せていただきます。

明るい話題

- 8月 自然保護シリーズ第3集
- 9月 昔ばなしシリーズ第5集
- 10月 3日 第61回国会議事録
- 10月 9日 万国郵便連合100周年記念
- 10月 20日 第29回国民体育大会記念
- 10月 国際文通週間
- 11月 第9回国際食育のこ会議記念
- 11月 自然保護シリーズ第4集
- 12月 10日 昭和50年年賀
- 12月 1月 昔ばなしシリーズ第6集
- 12月 2月 自然保護シリーズ第5集

公民館講座募集

華道講座
華道講座九月生の募集
次のおり行ないます。ふ
るってご参加ください。

▼講座日時 毎月第二・第
四土曜日午後一時から三
時まで

▼場所 中峠上青年館
▼定員 二十名

短歌講座
短歌講座の九月生を次
のおり募集します。

▼講座日時 毎月第二・第
四土曜日午後

▼場所 我孫子市中央公民
館
▼定員 二十名

九月十日午前九時から申
込を受けつけます。直接中
央公民館まで申込んでくだ
さい。

行政相談
人権擁護相談
☆8月26日(月)
10時～3時
☆中峠下青年館

市内に住む
外国人の方へ
昭和四十六年に登録証明
の切替、新規登録を受けた
方は、今年更新の年です。
登録を受けた日から三年
目にあたる日の三十日前か
ら新しい登録証明書を交付
します。

○旅券(持っている人だけ)
○写真三枚(十四才以上の
方のみ)

○外国人登録証明書
以上をそろえて、本人が
直接、市役所にお持ちくだ
さい。(市民課)

犬はつないで
飼いましょう
犬を散歩させる時は、危
険ですから、綱からはなさ
ないようにしましょう。
可愛い犬の排せつ物は、
飼主が、責任をもつて、か
たずけてください。

土地立入りを行ないます

北千葉導水路事業の計画検討に必要な基
礎調査を行なうため、次のように土地の立
入りを行ないます。

☆日時 昭和49年8月20日から
12月末日まで
日の出から日没まで

☆場所 都部新田、中里新田、新木新田、
布佐下新田の干拓地

8月の納税

市民税・県民税の
国民健康保険税
第2期分です

今月の出張徴収は、次のとおり行ない
ますのでご利用ください。

●日時 8月30日(金)
午前9時30分～午後4時

●場所 興陽寺・福祉センター

※税は私たちの生活を明るく豊かにする
ための源です。

『市民相談コーナー』 のご利用を

年金、社会保険、労働問題について、次
のとおり、相談をお受けします。ご利用く
ださい。

☆日時 毎月第1第3水曜日10時～15時

☆場所 市役所市民ホール

☆相談員 社会保険労務士根本末、笠原佐久男

なお、厚生年金、船員保険などの資格が
あり、請求していない方は、年金証書、印
鑑を持ち、相談においでください。